

令和8年度 教員国内派遣研修事業・教員研究奨励事業 募集要項

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）

研究研修事業中央委員会

専修学校教育の振興と専修学校教職員の資質向上に資することを目的として、標記研修事業・研究事業の参加者を募集いたします。

参加者は、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）の研修生・研究生として各事業に参加していただき、その研修・研究の成果は「研究紀要」に掲載し発表します。

各事業の参加者には、研修・研究の成果をできるだけ広くさまざまな形で教育の場に反映し、専修学校教育の充実と向上に寄与されることを期待しております。

1. 教員国内派遣研修

（1）目的

専修学校教職員を国内の教育・研究機関又は企業等に一定期間派遣し、広く専修学校教育に関し必要な知識及び技術を研修させ、その専門分野の資質向上と指導力の充実涵養に資することを目的とします。

（2）研修期間

- ・教職員を研修機関に派遣する期間は1年を超えても構いませんが、本事業の申請の対象とする研修期間は、3か月以上1年以内とし、2会計年度にわたらないものとします。
- ・また、研修成果が取りまとめられる最終年度を申請の対象とします。

（3）派遣研修先

国内の教育機関（大学、短大、専修学校、各種学校等）、研究機関（研究所、工場等）、その他企業等

※当方では、特に受入先のリスト等の用意をしておりません。希望される方はご本人で受入機関と連絡を取った上でお申し込みください。

（4）経費として認められるもの

- ①受講料（派遣先に直接納付するもの：入学試験等選考のための検定料は除く）
- ②実験実習費等（派遣先に直接納付するもの）
- ③教材費（担当指導教官の指示〈購入指示書を添付〉により購入するものに限る）

(5) 研修報告と精算

研修終了後、すみやかに研修成果をまとめ、所定の様式による研修実績報告書に添付して提出していただきます。なお、研修成果は、『研究紀要』に掲載し発表します。

(6) ご注意

- ★「専修学校研修員制度」と重複して研修を行うことはできません。
- ★同一法人内での交換派遣や申請者の専門分野に関する研修以外の派遣等、補助金の支出に適当でないと判断される場合には、審査の対象から除外します。

2. 教員研究奨励

(1) 目的

専修学校教職員の研究活動を推進・奨励し、研究成果を編集して広く関係方面へ配布することにより、専修学校教育の向上、充実に寄与することを目的とします。

(2) 実施期間

- ・研究を行う期間は1年を超えても構いませんが、本事業の申請の対象とする研究期間は、3か月以上1年以内とし、2会計年度にわたらないものとします。
- ・また、研究成果が取りまとめられる最終年度を申請の対象とします。

(3) 研究の条件

- ①専修学校教育の質的向上、内容充実に資する研究であること。
- ②未発表の研究であること。

(4) 経費として認められるもの

- ①図書等購入費（単価20,000円以上、それ未満は消耗品費に含める）
- ②借損料（会議室を使用した場合の室料等）
- ③研究費（コンピュータ処理、分析等）
- ④消耗品費（学校の備品として当然備えられるべきもの以外で、研究のために必要となり、研究終了後までに消耗するものに限る）
- ⑤通信運搬費（郵便等）
- ⑥印刷製本費（コピー等）
- ⑦旅費（公的交通機関の経済的な経路・方法の利用に限る。）
- ⑧研修用装置借料（リース料）

※必ず領収書（明細も記入されたもの）が必要です。

※なお、⑧は、（i）支払対象は業者（法人）、（ii）積算根拠の明らかな見積書を申請書類に添付していただきます。

（５）研究報告と精算

研究終了後、すみやかに研究成果を論文にまとめ、所定の様式による研究実績報告書に添付して提出していただきます。研究成果（論文）は、『研究紀要』に掲載し発表します。

３．共通事項

- ・応募資格は、「専修学校設置基準」による専修学校の教職員です。
- ・広く機会をご活用いただくため、過去３年間に採用されたことのある方の申請は、原則、受け付けません。
- ・手書きの申請書は受け付けませんので、必ずワープロ等で作成してください。
- ・経費は、経費の１／２をＴＣＥ財団、１／２を参加者の勤務する専修学校か参加者本人が負担します。
- ・事業終了後に精算されるので、経費はそれまで立て替えとなります。
- ・支出が認められるのは、その年度の５月の指定日（５月上旬の見込み）以降のものに限りません。
- ・精算の際には、立て替えをしたのが学校か本人かにかかわらず、ＴＣＥ財団からは学校に補助金が振込まれます。（個人口座には振込みできません。）
- ・本事業により発生した著作権等の取扱いについては、文部科学省とＴＣＥ財団との協議の上で、指示を受けていただきます。

４．申込とその後の流れ

R 7 / 1 0	募集要項を当財団ＨＰに掲載。希望者はＴＣＥ財団へ申請。
R 8 / 1 / 9	応募受付締切。
R 8 / 2 / 上旬	研究研修事業中央委員会にて受付分の審査。結果通知と合わせて、採用者には必要な書類を送付。
R 8 / 5 / 上旬	研修・研究の開始
R 8 / 9 / 3 0	中間報告（書面にて）
R 9 / 1 / 8	研修・研究の終了。 <u>１月中旬までに論文と支出経費報告書をＴＣＥ財団へ提出する。</u> 支出経費報告をもとに立替金を精算。